

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>	7,071,768	7,168,971
<b>電気事業固定資産</b>	3,492,389	3,501,061
水力発電設備	299,140	304,946
汽力発電設備	325,142	312,780
原子力発電設備	747,453	759,320
送電設備	773,564	768,372
変電設備	416,558	417,842
配電設備	804,741	813,141
業務設備	106,529	105,744
その他の電気事業固定資産	19,257	18,913
その他の固定資産	834,888	852,912
<b>固定資産仮勘定</b>	862,783	871,710
建設仮勘定及び除却仮勘定	684,652	692,273
原子力廃止関連仮勘定	59,074	57,103
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	119,057	122,333
<b>核燃料</b>	528,442	517,843
装荷核燃料	72,593	64,110
加工中等核燃料	455,848	453,732
<b>投資その他の資産</b>	1,353,264	1,425,443
長期投資	384,756	412,067
関係会社長期投資	550,897	569,925
繰延税金資産	326,785	339,710
その他	97,237	109,964
貸倒引当金（貸方）	△6,411	△6,224
<b>流動資産</b>	1,003,987	1,131,668
現金及び預金	249,281	194,517
受取手形及び売掛金	327,142	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	274,309
短期投資	43,108	113,458
棚卸資産	182,899	185,391
その他	223,111	383,691
貸倒引当金（貸方）	△21,556	△19,700
<b>資産合計</b>	<b>8,075,755</b>	<b>8,300,639</b>

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
固定負債	4,575,034	4,629,366
社債	1,214,020	1,303,920
長期借入金	2,230,511	2,179,319
退職給付に係る負債	368,047	365,115
資産除去債務	517,672	520,270
繰延税金負債	4,924	5,581
その他	239,858	255,158
流動負債	1,749,177	1,894,909
1年以内に期限到来の固定負債	585,827	520,287
短期借入金	147,092	149,250
コマーシャル・ペーパー	300,000	510,000
支払手形及び買掛金	145,407	116,710
未払税金	69,381	62,702
債務保証損失引当金	1,738	1,659
その他	499,730	534,299
特別法上の引当金	25,985	25,985
濁水準備引当金	25,985	25,985
<b>負債合計</b>	<b>6,350,197</b>	<b>6,550,261</b>
株主資本	1,587,016	1,663,976
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,726	66,726
利益剰余金	1,127,814	1,205,200
自己株式	△96,845	△97,271
その他の包括利益累計額	97,511	43,348
その他有価証券評価差額金	85,163	93,649
繰延ヘッジ損益	11,179	△62,898
為替換算調整勘定	4,134	14,772
退職給付に係る調整累計額	△2,966	△2,175
非支配株主持分	41,029	43,053
<b>純資産合計</b>	<b>1,725,557</b>	<b>1,750,378</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,075,755</b>	<b>8,300,639</b>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	1,502,795	1,258,894
電気事業営業収益	1,183,608	941,920
その他事業営業収益	319,186	316,974
営業費用	1,353,276	1,147,763
電気事業営業費用	1,083,175	867,535
その他事業営業費用	270,101	280,227
営業利益	149,518	111,131
営業外収益	18,952	30,517
受取配当金	4,436	6,557
受取利息	207	573
固定資産売却益	135	6,372
持分法による投資利益	8,079	4,440
その他	6,092	12,573
営業外費用	14,107	14,636
支払利息	11,741	10,463
その他	2,365	4,172
四半期経常収益合計	1,521,747	1,289,412
四半期経常費用合計	1,367,384	1,162,400
経常利益	154,363	127,012
渴水準備金引当又は取崩し	△441	-
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△441	-
税金等調整前四半期純利益	154,805	127,012
法人税、住民税及び事業税	23,947	21,067
法人税等調整額	20,299	12,028
法人税等合計	44,246	33,096
四半期純利益	110,558	93,916
非支配株主に帰属する四半期純利益	148	728
親会社株主に帰属する四半期純利益	110,409	93,187

(四半期連結包括利益計算書)  
(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	110,558	93,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,951	7,941
繰延ヘッジ損益	△1,938	△69,644
為替換算調整勘定	△1,475	4,282
退職給付に係る調整額	△924	740
持分法適用会社に対する持分相当額	2,660	5,305
その他の包括利益合計	7,273	△51,374
四半期包括利益	117,831	42,541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	117,765	39,823
非支配株主に係る四半期包括利益	66	2,718

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項なし

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項なし

（会計方針の変更）

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。また、「電気事業会計規則」についても、これらの適用を踏まえ2021年3月31日に改正されており、第1四半期連結会計期間の期首から適用している。

これらによる主たる影響として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、従来、営業収益に計上する方法によっていたが、適用以降は、再エネ特措法賦課金については流動負債へ計上し、再エネ特措法交付金については関連する営業費用から控除するなどの方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は275,515百万円減少しているが、税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料等については電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量に基づき収益計上（以下「検針日基準」という。）を行っているが、当該取扱いについての改正はないため、引き続き検針日基準を適用している。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はない。